

1) 妊娠おめでとう!

最新情報は
こちらを
ご覧ください



新たな命が芽吹いたときから、そのかけがえのない命はあなたとともにあります。これから出産に向けて、喜びだけでなく、不安なことや心配なこともたくさんあると思いますが、健診や相談などを上手に利用して来たるべき日に備えましょう!



■ 問い合わせ先 ■

- ・ とも安心課 ☎ 0848-67-6061
- ・ 本郷保健福祉センター ☎ 0848-86-3609
- ・ 久井保健福祉センター ☎ 0847-32-8551
- ・ 大和保健福祉センター ☎ 0847-34-0960

母子健康手帳と母子健康手帳別冊の交付

母子健康手帳は、妊産婦・乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。別冊についている受診券(妊婦一般健康診査補助券、乳児一般健康診査受診券)を、妊婦・乳児健診を受ける際に使用すると、健診費用が公費負担されます。(検査や健診内容によっては、自己負担が生じることがあります。)

対象者	妊娠届出をした妊婦
手続き	妊娠届出書をとも安心課又は各保健福祉センターへ提出(マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カード、本人確認が出来る運転免許証などが必要です。)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ※転入された人の手続き ●お持ちの母子健康手帳はそのまま使えますが、受診券の交換が必要です。 ●母子健康手帳・前住所地の受診券を持参し、各保健福祉センターで受診券の交換を申し出てください。

妊婦健康相談

助産師・保健師による無料相談を受けられます。電話による相談も可能です。

- 問い合わせ先 ■ とも安心課 (子育て世代包括支援センター) ☎0848-67-6217

妊産婦家庭訪問

保健師の訪問指導を無料で受けられます。最寄りの保健福祉センターへ電話等で申し込んでください。

- 問い合わせ先 ■ とも安心課 ☎0848-67-6061

妊産婦健康診査

県内の委託医療機関で次の診査が受けられます。母子健康手帳別冊(受診券)が必要です。県外及び委託契約外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、全額自己負担で支払った後、各保健福祉センターの窓口で手続きをすると一部補助されます。

名称	対象	回数
妊婦一般健康診査(検査券)	妊婦	1回
妊婦一般健康診査(補助券)	妊婦	14回
	多胎妊婦	19回
子宮頸がん検診、クラミジア検査	妊婦	各1回
産婦健康診査(補助券)	産婦	2回

マタニティスクール・パパママスクール

安心して出産に臨めるように、妊娠・出産・子育てに関する知識を学びます。事前予約が必要です。

- 問い合わせ先 ■ とも安心課 (子育て世代包括支援センター) ☎0848-67-6217

(妊婦)スポーツ教室 ※その他のスポーツ教室はP48に掲載

三原リージョンプラザでは、妊婦さん向けのマタニティスイミング教室を開催しています。水の中でリラックスして楽しむことが目的です。また、妊婦さん同士のコミュニケーションや情報交換の場にもなっています。

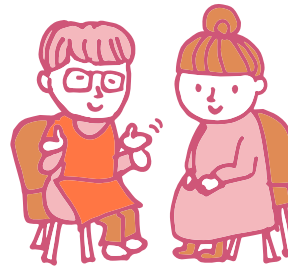
- 問い合わせ先 ■ 三原リージョンプラザ (指定管理者株式会社サービスセンター) ☎0848-64-7555

教室	マタニティスイミング
対象	妊娠5か月から9か月の妊婦

妊婦歯科健康診査

妊婦歯科健康診査受診券を使用して、三原市内の実施医療機関にて妊婦歯科健康診査を1回無料で受けることができます。
※市内の実施医療機関以外および市外・県外の歯科で受診した場合は、自己負担となります。

対象者	三原市に住所がある安定期の妊婦(概ね妊婦5〜7か月頃)
場所	三原市内の実施医療機関
料金	無料(治療については保険診療となり有料)
受診方法	<ol style="list-style-type: none"> ①希望する実施医療機関で、「三原市妊婦歯科健診」と伝えて、予約をください。(予約が必要ない場合もあります。) ②妊婦歯科健康診査受診券(母子健康手帳別冊内)の太枠内に必要事項を記入し、母子健康手帳と一緒に医療機関に提出してください。
持参物	<ol style="list-style-type: none"> ①妊婦歯科健康診査受診券(母子健康手帳別冊内) ②母子健康手帳 ③健康保険証(健診の結果、治療が必要な場合に必要です。)



市内助産院等一覧

助産院等名前	所在地	電話番号
すこやか助産所	明神二丁目7番19号	☎ 090-5371-0768
中尾助産所 スミレ母乳相談室	下北方二丁目2番12号	☎ 090-1185-1536
花笑助産院	本郷北四丁目22番7号	☎ 090-5706-3708
マミークラブ ヨシダ	*訪問対応のみ	☎ 090-7371-5297

実施内容や料金については直接助産院へお問い合わせください。

妊産婦への思いやり駐車場利用証の交付

※その他の対象者はP52に掲載

広島県思いやり駐車場利用証は、設置(管理)者の協力により「思いやり駐車場」として登録のある専用駐車スペースを必要とする妊産婦などを対象に、利用証を交付する制度です。



対象者	妊娠7か月から出産後2年(多胎児の場合は出産後3年まで)までの人(ただし、出産後は2年までの乳幼児と同伴の場合に限る)
持参物	母子健康手帳 ※代理人の場合は、代理人の身分を証するもの(免許証、健康保険証等)

- 問い合わせ先 ■ 社会福祉課 ☎ 0848-67-6058

産後ケア事業

出産し、退院後にお母さんと赤ちゃんが市の委託した医療機関に宿泊したり、通ったりしながら、休養をとったり、育児指導を受けることができます。助産師による家庭訪問もあります。

対象	産後1年未満の赤ちゃんとお母さんで次の方 <ul style="list-style-type: none"> ●産後の心身に不調がある方 ●退院後に育児サポートが得られず、安定した育児・生活が困難な方 ●育児不安が強く育児指導が必要な方
内容	お母さんと赤ちゃんの健康チェック 育児支援、授乳・沐浴指導等
利用者負担額	課税世帯の方はお問い合わせください。 非課税世帯や生活保護世帯の方は無料です。

- 問い合わせ先 ■ とも安心課 (子育て世代包括支援センター) ☎0848-67-6217